

第4 公共事業予算の一括計上

○ 北海道総合開発、離島振興、奄美群島振興開発の推進

北海道、離島及び奄美群島において、地域の総合開発等の推進を図るため、国土交通省においては、これらの地域に係る公共事業予算について、農林水産省関係等を含めて予算の一括計上を行っている。

(単位:百万円)

区分	令和2年度					
	北海道		離島		奄美	
		倍率		倍率		倍率
国土交通省関係						
一般公共事業	(481,028)	(1.12)	(23,505)	(1.11)	(14,387)	(1.28)
災害復旧等	433,950	1.01	21,145	0.99	11,580	1.03
	12	0.40	—	—	—	—
公共事業関係計	(481,040)	(1.12)	(23,505)	(1.11)	(14,387)	(1.28)
	433,962	1.01	21,145	0.99	11,580	1.03
農林水産省関係						
一般公共事業	(142,125)	(1.15)	(18,266)	(1.00)	(7,127)	(1.01)
災害復旧等	125,136	1.01	17,544	0.96	7,086	1.01
	22	1.00	—	—	—	—
公共事業関係計	(142,147)	(1.15)	(18,266)	(1.00)	(7,127)	(1.01)
	125,158	1.01	17,544	0.96	7,086	1.01
厚生労働省関係						
	(2,750)	(1.56)	(733)	(1.25)	(51)	(0.14)
	2,550	1.45	733	1.25	51	0.14
環境省関係						
	(1,639)	(1.12)	(1,609)	(1.33)	(169)	(0.72)
	1,468	1.00	1,275	1.05	169	0.72
合 計						
一般公共事業	(627,542)	(1.13)	(44,113)	(1.07)	(21,734)	(1.15)
災害復旧等	563,104	1.02	40,697	0.98	18,886	1.00
	34	0.65	—	—	—	—
公共事業関係計	(627,576)	(1.13)	(44,113)	(1.07)	(21,734)	(1.15)
	563,138	1.02	40,697	0.98	18,886	1.00

※1 計数は臨時・特別の措置を含まず、上段()書きは臨時・特別の措置を含めた場合の計数である。

※2 倍率は前年度に臨時・特別の措置を含まない倍率である。また、令和2年度と前年度に臨時・特別の措置を含めた場合の倍率は、公共事業関係計で北海道(1.00)、離島(0.97)、奄美(1.04)である。

※3 本表のほか、東日本大震災復興特別会計(復旧・復興)に離島 715百万円がある。